

株 主 各 位

第85期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

- 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」… 1 頁
- 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」…………… 7 頁
- 連結計算書類の「連結注記表」…………… 8 頁
- 計算書類の「株主資本等変動計算書」…………… 24 頁
- 計算書類の「個別注記表」…………… 25 頁

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

西松建設株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.nishimatsu.co.jp/>)に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

内部統制システム構築の基本方針

①取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、事業活動の上で、企業の社会的責任を果たすための遵守すべき企業行動規範を定め、役職員がこれを実践する。

役職員全員に法令・定款等の遵守を徹底・推進するため、コンプライアンス推進部を設置する。当該部署は、コンプライアンス規程に従い、関係会社を含めた各部署にコンプライアンス担当者を指名し、コンプライアンスに関する周知事項を組織内に浸透させるとともに、コンプライアンスに関する状況監査を実施し、役職員に研修を通じてコンプライアンス意識の更なる徹底・推進を図る。

法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社グループの役職員や家族が利用できる報告窓口を社内・社外双方に設置し、協力業者が通報する窓口もホームページに設置する。取締役会は、当該報告したことを理由として報告した者に不利な取扱いをしないよう規程を整備し、通報制度の実効性を確保する。万一コンプライアンスに違反する事態が発生した場合には、コンプライアンス推進部は、違反事項についての調査の必要性の有無、是正・再発防止策の策定などについて担当取締役に報告する。経営に重大な影響を及ぼす恐れのある行為等に関しては、社長をメンバーとする「危機管理対策本部」を設置、対応しその答申をもって是正措置を講じる。

また、社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の諸問題への対応を行うことで、より強固な体制を構築する。

反社会的勢力への対応については、反社会的勢力とは関係を一切持たないとの行動規範を厳守するとともに、対応を統轄する部署を総務部とし、マニュアルの整備、対応の周知徹底を図る。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に基づき、文書等の保存・管理を行う。

また、情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針、社内規程を整備し、これに基づいて対応する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理を適正に行うため、リスク管理及び危機管理規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図る。

内部統制委員会は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理する。同委員会は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築する。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同委員会が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行う。同委員会は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を社長・本部長会議及び取締役会に報告する。

社長・本部長会議は内部統制委員会からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ内部統制委員会に指示する。社長・本部長会議は承認した内容を取締役に報告する。

取締役会は、「リスク管理責任部署－内部統制委員会－社長・本部長会議－取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視する。取締役会は社長・本部長会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行う。また必要に応じて社長・本部長会議に指示し、監督する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は執行役員制度を導入し、取締役会の意思決定及び監督と業務執行を分離し、取締役会が効率的にその職務を行う体制を構築する。社長・本部長会議を設置し、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行い、取締役会における経営判断の迅速性と適正性を確保する。

経営計画のマネジメントについては、取締役会が決定した経営の基本方針、中期経営計画及び年度計画に基づき、業務執行取締役及び執行役員が目標達成のた

めの戦略を立て、業務を執行する。経営目標が計画通りに進捗しているか否かについては、取締役会及び経営会議において報告を受けるものとし、取締役会は必要に応じて業務執行取締役及び執行役員に計画修正を求め実行させる。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規則に附議すべき事項を定め、必要に応じ社長・本部長会議で審議し、十分な情報に基づき取締役会が的確な意思決定を行う体制を構築する。

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、関係会社を管理・指導することにより、当社グループ事業の発展を図ることを目的とする。

関係会社を管理する部署を各事業本部及び経営企画部とし、関係会社の取締役及び従業員が当社に報告する事項を定め、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、当該会社が効率的に経営目的を達成できるよう管理・指導する。

また、関係会社からの報告事項は、業務執行取締役及び執行役員又は関係会社を管理する部署が、取締役会及び経営会議に報告することとし、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理する。

⑥監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する組織として監査等委員会事務局を設置し、取締役からの指揮・命令を受けない専任のスタッフを配置する。

当該スタッフには、監査に必要な調査や情報収集等の各部署の協力体制を構築し、監査等委員会の指示の実効性を確保する。

また、当該スタッフの人事異動及びその考課については、監査等委員会の同意を得て行うものとする。

⑦取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して次の事項を遅滞なく報告するものとする。

なお、子会社の使用人等からの報告については、子会社の執行部門から直接、あるいは関係会社を管理する部署を経由して間接的に報告するものとする。

- ・法令、定款違反や会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ・経営に関する重要事項及び財務・経理に関する重要事項
- ・コンプライアンスに関する重要事項
- ・その他監査等委員会が報告を求めた事項、監査上有用と判断される事項

取締役及び取締役会は、各所管部門が監査等委員会に適切に報告するための体制を構築・運用するとともに、上記報告をしたことを理由に報告した者が不利な取扱いを受けないよう、監査等委員会への報告体制の実効性を確保する。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査費用に係る方針に関する事項

取締役は、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、以下の体制の整備に努めなければならない。

- ・監査等委員の重要会議への出席、代表取締役や本部長等との定期的な会合、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書の閲覧、業務執行取締役や執行役員等への説明要求に対する対応
- ・監査等委員会と業務監査を担当する監査室、コンプライアンス監査を担当するコンプライアンス推進部との連携
- ・財務報告の信頼性確保のため、会計監査人からの報告及び監査室・経理部からの監査等委員会に対する報告

取締役及び取締役会は、監査費用について予算を計上し、監査活動に支障が生じないよう努めるとともに、監査等委員会が職務執行のために必要と認める弁護士・公認会計士等専門家に対する報酬、調査等の費用を負担する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度において実施した主な取り組みは、以下のとおりです。

①コンプライアンスに関する取り組み

- ・コンプライアンスに関する諸規程を整備するとともに、役職員に対する定期的な教育を継続的に実施することにより、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・当事業年度はコンプライアンス委員会を13回開催いたしました。同委員会では、コンプライアンス上の諸問題への対応を行うほか、役職員に対する研修会やアンケート調査を継続的に実施しております。
- ・内部通報制度として「Nishimatsuホットライン」を設置しております。本制度に対する職員からの信頼感を高めるため、通報者又は相談者に不利益のない範囲で、年1回、その運用状況を社内のイントラネットに開示しております。
- ・反社会的勢力との接触が疑われる場合に迅速かつ的確な対応を図れるよう、社内体制及び社外関係先との協力体制を整備しております。また「反社会的勢力への対応マニュアル」を定期的に改訂し、社内のイントラネットを通じて役職員への周知を図っております。

②リスク管理に関する取り組み

- ・監査室が個別リスクの責任部署に対して調査・ヒアリングを実施し、その結果を基に、内部統制委員会において定期的なモニタリングを実施しております。これにより当社グループに重大な影響を及ぼすリスクを把握・分析するとともに、重点リスク管理項目の見直しを行いました。
- ・当社は、大規模災害リスク及び感染症リスクへの対応策として、事業継続計画（BCP）を策定・運用しております。また、大規模災害発生時における対策本部事務局の対応力向上とBCPの有効性確認を目的として、定期的に訓練を実施しております。
- ・新型コロナウイルス感染拡大を受けて、役職員や協力会社をはじめとする関係者の安全を最優先に、政府の方針や行動計画に基づき各種の対応方針を決定のうえ実施いたしました。
- ・気候変動関連のリスクを適切に管理するため、リスクに関する報告体制及び監督・指示体制を見直しました。

③取締役の職務執行の適正及び効率性の確保に関する取り組み

- ・当社は、取締役会における経営判断の迅速性と適正性を確保するため、社長・本部長会議を設置し、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議しております。当事業年度は社長・本部長会議を24回開催しました。
- ・当社は、長期ビジョン「西松-Vision2027」及び「中期経営計画2023」に基づき、各事業部門の業務執行取締役及び執行役員が中心となって各施策を実施しております。

④当社グループにおける業務の適正の確保に関する取り組み

- ・子会社管理を担当する各部署は、当該子会社より定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会及び経営会議に報告しております。また、当該子会社に対し、適正な業務執行について指導しております。
- ・監査計画に基づき、当社の監査室による子会社への内部監査を実施するとともに、監査役の派遣等を通じて、適宜、子会社の適正な業務執行を監視しております。

⑤監査等委員会監査の実効性確保等の取り組み

- ・監査等委員は、経営会議や内部統制委員会などの重要な会議に出席し、稟議書などの重要書類を閲覧するほか、代表取締役及び業務執行取締役と定期的に会合を行い、業務監査部門、コンプライアンス監査部門、経理部門及び法務部門等から定期的に報告を受けることにより、実効的な監査を実施しております。
- ・監査等委員会に事務局を設置し、取締役（監査等委員である者を除く。）の指揮命令系統に属さない専任のスタッフを配置しております。
- ・監査等委員である社外取締役に対して十分な情報が提供されるよう、常勤監査等委員や監査等委員会事務局が適宜報告・支援する体制を構築しております。
- ・監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純 資 産 計
	資本金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	23,513	20,780	154,041	△2,177	196,158	10,627	△296	△506	9,824	1,554	207,537
当 期 変 動 額											
剰余金の配当			△10,666		△10,666						△10,666
親会社株主に帰属 する当期純利益			15,103		15,103						15,103
連結範囲の変動			7		7						7
自己株式の取得				△55,158	△55,158						△55,158
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		15			15						15
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						△4,237	623	△340	△3,955	4,832	877
当期変動額合計	-	15	4,444	△55,158	△50,698	△4,237	623	△340	△3,955	4,832	△49,821
当 期 末 残 高	23,513	20,795	158,485	△57,335	145,459	6,389	326	△847	5,868	6,387	157,715

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 11社

主要な連結子会社の名称 西松地所(株)、泰国西松建設(株)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用していない。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 嶋静商事(株)、新浦安駅前PFI(株)

関連会社 浜松中央西ビル(株)、(株)増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

未成工事支出金

個別法による原価法

不動産事業等支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

材 料 貯 蔵 品 移動平均法による原価法
(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 主として定率法 (ただし1998年4月1日以降取得した建物 (建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)
- ② 無形固定資産 定額法
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ② 完成工事補償引当金
完成工事にかかる瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上している。
- ③ 役員株式給付引当金
取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上している。
- ④ 役員賞与引当金
取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上している。
- ⑤ 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。
- ⑥ 工事損失引当金
将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。
- ⑦ 不動産事業等損失引当金
将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理の方法
 - ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしている。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上している。

② 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供している。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれていない。

- ・ 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。

- ・ その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識している(原価回収基準)。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している(いわゆる旧工事完成基準)。

③ ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

④ 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

(会計方針の変更に関する注記)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用している。

建設事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用し、また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡り適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会

計方針を遡及適用していない。

この結果、当連結会計年度の完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ24百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において決議された。

この制度導入に伴い、2021年11月8日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、現金763百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において762百万円、225千株である。

(多額な資金の借入)

連結子会社であるバンコクサトーンホテルマネジメント社(Bangkok Sathorn Hotel Management Co.,Ltd)は、タイのバンコクにおいて大型ホテル開発事業に着手する。同社は、2022年3月31日にホテル建設に関連した費用の支払いを行うための資金を確保するため、アユタヤ銀行(Bank of Ayudhya Public Company Limited)とタームローン契約を締結している。

1.タームローン契約締結の目的

当該契約は、ホテル建設に関連した費用の支払いのための資金調達を目的としている。

2.タームローン契約の概要

(1) 借入額一覧

融資実行日	借入額 (外貨建：千THB)	借入額※ (円換算額：百万円)	満期日
2022年5月31日	705,000	2,594	2027年5月31日
2022年11月30日	115,000	423	
2023年5月31日	275,000	1,012	
2023年11月30日	770,000	2,833	
2024年5月31日	1,360,000	5,004	
2024年11月29日	625,000	2,300	
2025年5月31日	422,600	1,555	
合計	4,272,600	15,723	

※2022年3月31日末時点のレートで換算を行っている。

1THB (タイバーツ) = 3.68円

(2) 金利

2022年5月31日から2025年4月30日：固定金利

2025年5月1日から2027年5月31日：変動金利

(3) 担保設定

不動産（土地及び建物）に対する第一順位抵当権

(表示方法の変更に関する注記)

連結損益計算書

前連結会計年度に独立掲記していた「特別利益」の「環境対策引当金戻入額」（前連結会計年度66百万円）及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」（前連結会計年度53百万円）は、金額が僅少であるため、当連結会計年度は「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示している。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）における見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高	298,025百万円
工事損失引当金	2,820百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）を適用するにあたって、既に発生した原価の工事原価総額見積額に占める割合により算定された進捗率（インプット法）に基づき完成工事高の計上を行っている。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っている。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減している。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っている。なお、これらの見積りの結果、決算日後に損失の発生が見込まれる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上している。

このため、これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

2. 完成工事補償引当金

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事補償引当金	7,923百万円
-----------	----------

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上している。実績率による算定においては、過去3年間の完成工事高と瑕疵補修等の費用発生額との割合と同程度の瑕疵補修等の費用が将来発生すると仮定して算定しており、また、個別見積りによる算定においては、特定の物件において将来の瑕疵補修等の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる場合に物件単位で補修等の見込額を計上している。これらの引当金計上額については現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っているが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

なお、前連結会計年度において、2019年3月に完成引渡を行った東京都所在マンションの内装工事等に係る施工不備が判明し、補修工事費及び補修工事に伴う付帯費用が発生することが確実となったため、その費用を9,049百万円と見積り完成工事補償引当金として計上した。当連結会計年度においては、2022年1月より補修工事を開始することとなったため、再度見積もりをした結果、付帯費用が増加することが確実となったため、その増加費用を2,998百万円と見積り、完成工事補償引当金として計上した。補修工事費及び付帯費用については、外注先からの見積り等に基づき現時点で入手可能なすべての情報に基づき

最善の見積りを行っているが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性がある。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産
 下記の資産を関係会社等の借入金他の担保に供している。

建物・構築物	255百万円
土地	36百万円
投資有価証券	127百万円
計	419百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 41,041百万円
3. 保証債務 98百万円
 関連会社等の借入債務他について保証を行っている。
4. 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はない。
5. 貸出コミットメント総額 20,000百万円
 借入実行残高 10,000百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 売上原価のうち工事損失引当金繰入額 2,020百万円
2. 減損損失
 当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所単位に、個別の賃貸用資産については物件ごとにグルーピングしている。
 下記の事業用資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失952百万円として特別損失に計上した。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
千葉県市原市	事業用資産	建物、構築物等	925
埼玉県さいたま市	事業用資産	建物等	27

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 55,591,502株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効 力 発 生 日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,743	105.00	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	4,922	90.00	2021年9月30日	2021年12月2日
計		10,666			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

- ① 配当金の総額 5,200百万円
- ② 1株当たり配当額 131.00円
- ③ 基準日 2022年3月31日
- ④ 効力発生日 2022年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査を行うとともに、工事受注後についても、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、取引先の財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直している。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っているが、取引先の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っている。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握している。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達である。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されているが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用する場合がある。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略している。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的に取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っている。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしている。

また、営業債務や借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、流動性リスクに晒されている。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理している。

なお、リスク管理体制については、内部統制委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしている。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円) (※1、※2)	時 価 (百万円) (※1、※2)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	183,464	182,650	△814
(2) 有価証券及び投資有価証券 (※3)	27,056	27,056	—
(3) 長期貸付金	1,047		
貸倒引当金(※4)	△71		
	976	927	△48
資産計	211,497	210,634	△863
(1) 社債	87,000	86,911	△88
(2) 長期借入金	—	—	—
(3) 長期リース債務	1,014	1,014	—
負債計	88,014	87,926	△88

(※1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※3) 以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	4,247
匿名組合出資金等	3,364
非連結子会社及び関連会社株式	817

(※4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除している。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりである。

- ①満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はない。

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 国債	—	—	—
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 国債	1	1	△0
合計	1	1	△0

- ② その他有価証券の当連結会計年度中の売却額は2,905百万円であり、売却益の合計額は2,107百万円である。

なお、その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりである。

種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	25,568	16,467	9,100
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,486	2,001	△515
合計	27,055	18,469	8,585

デリバティブ取引

期末残高がないため該当事項なし。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	47,121	—	—	—
受取手形・完工工事未収入金等	163,526	19,045	892	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	1	—	—
満期保有目的の債券（その他）	—	—	—	—
長期貸付金	—	456	569	21
合計	210,648	19,503	1,462	21

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	10,000	15,000	20,000	15,000	19,000	18,000
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	31	28	19	13	953	—
合計	10,031	15,028	20,019	15,013	19,953	18,000

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	27,055	—	—	27,055
資産計	27,055	—	—	27,055

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	—	182,650	—	182,650
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	1	—	—	1
長期貸付金	—	927	—	927
資産計	1	183,577	—	183,579
社債	86,911	—	—	86,911
長期借入金	—	—	—	—
長期リース債務	—	1,014	—	1,014
負債計	86,911	1,014	—	87,926

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価している。これらの金融商品は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき評価しており、その時価をレベル1の時価に分類している。また、市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類している。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と同様の新規リース契約を締結した場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況及び時価に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有している。2022年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は、3,509百万円（賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりである。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
115,823	13,709	129,532	171,807

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産取得（21,143百万円）である。また、主な減少額は、販売用不動産等への振替（3,397百万円）、減価償却（2,309百万円）、不動産売却（1,728百万円）である。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(収益認識に関する注記)

1. 収益の分解情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	土木事業	建築事業	開発・不動産 事業等	
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	119,994	178,031	－	298,025
一時点で移転される財又はサービス	1,978	6,232	7,327	15,538
顧客との契約から生じる収益	121,973	184,263	7,327	313,564
その他の収益	－	－	10,189	10,189
外部顧客への売上高	121,973	184,263	17,517	323,754

2. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	60,523
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	60,942
契約資産（期首残高）	141,575
契約資産（期末残高）	121,675
契約負債（期首残高）	18,481
契約負債（期末残高）	14,562

契約資産は、主に期末時点で履行義務を充足しているがまだ請求していない工事に係る対価に関連するものである。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられる。

契約負債は、主に顧客からの未成工事受入金に関連するものである。

なお、建設業においては、契約により通常の支払時期が異なり、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はない。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、8,436百万円である。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はない。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社単体における残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりである。

なお、顧客との契約から生じるすべての対価のほか、未確定の追加・設計変更工事代金を見積りした額が含まれている。

(単位：百万円)

	セグメント		合計
	土木事業	建築事業	
残存履行義務	362,155	311,392	673,547

土木事業の履行義務は概ね7年以内、建築事業の履行義務は概ね3年以内に充足する見込みである。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はない。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,833円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 312円34銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。

(その他の注記)

該当事項なし。

株主資本等変動計算書

(自 2021年4月1日
至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本										評価・換算差額等		純資産 合 計	
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額 合 計		
	資本金	資本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 益 剰 余 金 合 計
買換資産 圧縮 積立金						別 途 積立金	繰越利益 剰余金							
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	866	121,475	22,454	150,674	△2,177	192,791	10,439	10,439	203,230
当期変動額														
買換資産圧縮 積立金の取崩						△3		3	-		-			-
別途積立金の積立							5,000	△5,000	-		-			-
剰余金の配当								△10,666	△10,666		△10,666			△10,666
当期純利益								15,003	15,003		15,003			15,003
自己株式の取得										△55,158	△55,158			△55,158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											-	△4,468	△4,468	△4,468
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△3	5,000	△659	4,336	△55,158	△50,821	△4,468	△4,468	△55,289
当期末残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	862	126,475	21,795	155,011	△57,335	141,969	5,971	5,971	147,941

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券
子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）
移動平均法による原価法

- 市場価格のない株式等
② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産

個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

- 未成工事支出金
不動産事業等支出金

個別法による原価法
個別法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

- 材料貯蔵品

移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
（リース資産を除く）

定率法（ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

- ② 無形固定資産

定額法

- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

- ② 完成工事補償引当金

完成工事にかかる瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上している。

③ 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上している。

④ 役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上している。

⑤ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。

⑥ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしている。

なお、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なっている。また、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上している。

⑦ 工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

⑧ 不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供している。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれていない。

・一定の期間にわたり収益を認識する方法（いわゆる旧工事進行基準）

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合（インプット法）で算出している。

・その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識している（原価回収基準）。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している（いわゆる旧工事完成基準）。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジ処理によっている。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっている。

② 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっている。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用している。

建設事業における工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、その他の工事は工事完成基準を適用していたが、当事業年度の期首より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出している。履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用し、また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、当事業年度の完成工事高及び完成工事原価がそれぞれ24百万円増加している。また、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。

3. 追加情報

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年1月29日開催の取締役会において業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において決議された。

この制度導入に伴い、2021年11月8日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、現金763百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において762百万円、225千株である。

4. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度に独立掲記していた「特別利益」の「環境対策引当金戻入額」(前事業年度66百万円)及び「特別損失」の「投資有価証券評価損」(前事業年度53百万円)は、金額が僅少であるため、当事業年度は「特別利益」の「その他」及び「特別損失」の「その他」に含めて表示している。

5. 会計上の見積りに関する注記

(1) 一定の期間にわたり収益を認識する方法(いわゆる旧工事進行基準)における見積り

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高	293,513百万円
工事損失引当金	2,820百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 1. 一定の期間にわたり収益を認識する方法(いわゆる旧工事進行基準)における見積り」に記載した内容と同一である。

(2) 完成工事補償引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事補償引当金	7,923百万円
-----------	----------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「(会計上の見積りに関する注記) 2. 完成工事補償引当金」に記載した内容と同一である。

6. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

下記の資産を関係会社等の借入金他の担保に供している。

建物・構築物	255百万円
土地	36百万円
投資有価証券	127百万円
計	419百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	39,654百万円
(3) 保証債務	3百万円
従業員の金融機関からの住宅取得資金借入に対して、債務保証を行っている。	
(4) 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。なお、損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はない。	
(5) 貸出コミットメント総額	20,000百万円
借入実行残高	10,000百万円
(6) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,333百万円
長期金銭債権	1,136百万円
短期金銭債務	23百万円
長期金銭債務	1,103百万円

7. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	3,373百万円
売上原価	716百万円
営業取引以外の取引高	638百万円
(2) 売上原価のうち工事損失引当金繰入額	2,020百万円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	16,118,423株
------	-------------

9. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
完成工事補償引当金	3,572百万円
減損損失	2,441百万円
退職給付引当金	1,932百万円
賞与引当金	1,094百万円
工事損失引当金	862百万円
不動産評価損	253百万円
投資有価証券評価損	153百万円
その他	2,511百万円
繰延税金資産 小計	12,822百万円
評価性引当額	△3,879百万円
繰延税金資産 合計	8,943百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,632百万円
買換資産圧縮積立金	△380百万円
その他	△348百万円
繰延税金負債 合計	△3,361百万円
繰延税金資産の純額	5,581百万円

10. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項なし。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,747円90銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 310円27銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項なし。